

奥州保健所長告示第2号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業所を次のとおり指定した。

平成18年10月13日

奥州保健所長 野村 暢郎

介護予防訪問リハビリテーション

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0371500026	岩手クリニック水沢指定通所リハビリテーション事業所	奥州市水沢区東大通り一丁目5番30号	医療法人社団清和会	平成18年10月1日